

令和3年度(2021年度)事業報告

社会福祉法人 熊本県コロニー協会

【概況】

令和3年度もコロナ禍の影響等による厳しい社会経済環境の中「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(略称「障害者総合支援法」という)による5つの事業所運営、および2017年3月31日付けで改正公布された社会福祉法に基づく法人運営を行った。

熊本福祉工場(就労継続支援A型)は、当協会の役割である障害者の社会的自立を果たすべく、2021年度末で34名の障害者を雇用(職員を含めると38名)した。就労支援事業の柱である印刷事業の売上高は、前年度より約7,193千円減少(対前年96.7%)し、3期続けての赤字決算(約△16,302千円)と厳しい結果となった。

熊本コロニー作業所は多機能型事業所(就労移行支援・就労継続支援B型・生活訓練)として、特に就職支援および作業量確保に重点をおいた運営を行った。利用者平均工賃月額是对前年124%の17,868円となった。また2名が一般就労に結び付いたが、定員の充足は計画通りに出来なかった。

且過園(就労継続支援B型)は、平均工賃月額が対前年118%の31,710円となったが、利用者の充足は計画通りに出来なかった。

きずな(共同生活援助)は、利用者充足(2021年度末 充足率100%)および特に入居者のエンパワメントを重視した支援に取り組んだ。また、賃借だったグループホーム蓮台寺を自己所有化した。

あした(放課後等デイサービス)は支援内容や行事を充実させ徐々に利用者が増加し、事業所収支は開所後初めて345千円の黒字となった。

協会全体の収入は412,472千円(訓練棟給付費等収入160,572千円・就労支援事業収入226,045千円・サービス活動外収入25,855千円)であった。支出は共通経費(時間外、電気料、コピー等)等の削減にも継続的に取り組み、合計で410,725千円となった。その結果、法人全体決算は1,747千円の黒字となった。